

サービス等利用計画の策定過程における相談支援専門員の思考や判断等の可視化及び  
アセスメント項目等の標準化のための研究

研究代表者 石山 麗子 国際医療福祉大学大学院 医療福祉学研究科 教授

**研究要旨**

**目的：**相談支援専門員のサービス等利用計画の策定過程における思考過程可視化、考慮すべき要素を盛り込んだアセスメント等の様式を作成することであり、そのために令和5年度は研究A、C、Dを行った。

**各研究の目的・方法・考察**

**研究A：**フォーカスグループインタビュー（以下、FGI）を初任者（12人）と熟達者（11人）それぞれのグループに行い、逐語録から考慮すべき要素をカテゴリーとして抽出し、年度別・グループ別に比較した。結果、熟達するにつれ、初回面談の思考は【利用者との関係性の構築】、【利用者に関する情報収集】に集約され、面談を展開する判断根拠は複数用い、初回面談でのゴール設定は【見通しをたてる】、【本当のニーズを見つけ出す】思考となり、計画相談支援の思考範囲は利用者のサービス終了後の生活にも広がっていた。探索的な取組みであることから今後も継続して行う必要がある。

**研究C：**サービス等利用計画の策定に係る様式の活用実態及び課題の把握を目的に計画相談支援に従事する主任相談支援専門員9人を対象にFGI調査を実施した。結果、市町村や障害保健福祉圏域において統一様式を用いることの利点と課題、On the Job Trainingやスーパービジョンで様式活用することの有用性、様式活用の前提となるアセスメントの視点と展開について実践的な観点から捉えた。

**研究D：**計画相談支援の支援過程を可視化し、相談支援専門員の思考と判断の枠組みを考察することを目的に3名の主任相談支援専門員面談時の参与観察及び2組の相談支援専門員と障害当事者のライフストーリー法を用いたインタビュー調査を実施した。結果、相談支援専門員はエンパワメント、アドボカシーの視点に基づき、障害当事者の思い・希望の確認を本人の使用する言葉等を使い、本人に分かりやすい形で行っていることが明らかになった。研究AのFGIの熟達者の結果と類似し、研究Aの結果の妥当性を支持した。

**結論：**サービス等利用計画の策定過程における相談支援専門員の思考や判断等は、熟達するにつれてサービス等利用計画の作成にとどまらず、その利用者の生活やサービス終了後までを捉えていた。相談支援専門員の面談は、エンパワメント、アドボカシーの視点に基づいて本人を中心としたわかりやすい配慮に基づき行われており、研究Dは研究Aの結果の妥当性を支持した。サービス等利用計画作成におけるアセスメント様式（案）を作成した。今後の研究において当該様式の妥当性を検証する必要がある。

<研究分担者>

研究分担者 小澤 温 筑波大学 教授

研究分担者 相馬大祐 長野大学 准教授

研究分担者 鈴木 善雄 国際医療福祉大学大学院 助教

研究協力者 鈴木 孝典 大正大学 教授

## A. 研究目的

### 1. 研究の目的

本研究の目的は、相談支援専門員のサービス等利用計画の策定過程における思考過程の可視化、考慮すべき要素の標準化、標準化した要素を盛り込んだアセスメント等の様式を研究期間3年間に於いて作成することである。

本研究は2年目に該当する。1年目である令和4年度には研究A及び研究Bを実施した。

研究Aは、計画相談支援を行う相談支援専門員の思考過程の可視化と考慮すべき要素を抽出することを目的に、初任者及び熟達者のグループを対象にフォーカスグループインタビュー（以下、FGI）を実施した。

その結果、初任者グループと熟達者グループにおいて、①時間軸の視点、②思考過程、行動の具体性の相違がうかがえた。計画相談支援を行う相談支援専門員の思考過程の可視化と考慮すべき要素を抽出に関する研究は探索的な内容であり、続けてFGIを繰り返し、さらなる分析を行う必要があると判断された。

研究Bは、相談支援事業所における様式の活用状況と実際に使用している様式の内容を確認し、項目の種類や数等の実態を明らかにすることを目的に全国の指定相談支援事業所に対して実態調査を実施した。

その結果、581事業所よりアンケート調査票の回答と各種様式を回収した（回収率：34.8%）。各様式の項目数は相談受付票（181）、アセスメント（583）、サービス等利用計画（50）、障害児支援利用計画（32）、モニタリング（52）、児童のモニタリング（30）であり、特にアセスメント項目にバラつきがあることが明らかになった。

令和5年度は、サービス等利用計画作成にかかる相談支援専門員が使用するアセスメント様式案の作成を目的に、先行研究を踏まえ、研究A、研究C及び研究Dの3つの研究を実施する。

### 2. 各研究の目的

#### 研究A

研究目的は、フォーカスグループインタビュー（以下、FGI）を通じて計画相談支援の思考過程の可視化と考慮すべき要素を明らかにすることである。

#### 研究C

研究Cの目的は、サービス等利用計画の策定に係る様式の活用実態と課題を把握することである。

#### 研究D

研究Dの目的は相談支援専門員が行う相談場面への参与観察及びライフストーリー法を用いたインタビュー調査の結果を用い、計画相談支援の支援過程の可視化を行い、相談支援専門員の思考と判断の枠組みを考察することである。

### 3. 各研究の方法

#### 研究A

熟達者（主任相談支援専門員）グループ11人、初任者（経験3年未満の相談支援専門員）グループ12人に対するFGIを各2回実施し、メンバーは、3年間同一とした。

FGIはインタビューからモニタリング迄の思考過程と行動、考慮を振り返る内容で、インタビューガイドにそって実施した。

FGI実施後は、音声データから逐語録を作成し、思考過程にかかわる語りに着目し、要素をカテゴリとして抽出した。同様の方法で実施した令和4年度の結果と比較し、思考過程の特徴や変化を見出すこととした。

（倫理面への配慮）

国際医療福祉大学倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号22-Ig-126）

#### 研究C

相談支援専門員のうち、熟達者に各種様式（相談受付様式、アセスメント様式、サービス等利用計画様式、モニタリング様式）の活用状況に関する、FGIを実施した。インタビューに際しては、研究目的に則り、5点のインタビューガイドを設定し、調査協力者に提示した。調査で得られた音声データは、テキスト化を図ったうえで、インタビューガイドに沿って、テキストデータより重要アイテムを抽出し、内容・記述分析法により類似、共通するデータの収束化を図った。

（倫理面への配慮）

本調査研究は、大正大学研究倫理委員会の審査及び承認を受けて実施した（承認番号：第23-40号）。

## 研究D

本研究では2つの方法を採用した。一つは相談場面への参与観察、もう一つはライフストーリー法を用いたインタビュー調査であった。

1. 相談場面への参与観察では、計画相談支援の場面への参与観察及びその前後にA県のB圏域の主任相談支援にインタビュー調査を行った。3名の主任相談支援専門員が障害当事者6名を行う計画相談支援の面談場面合計6回への参与観察及びインタビュー調査を行った。

分析は、質的内容分析法を採用し、サービス等利用計画の作成に関する日本相談支援専門員協会のサポートブックに基づき、評価指標8点を評価の視点の6つの整理を活用した。

2. ライフストーリー法を用いたインタビュー調査は、研究Aの協力者のうち、本調査への協力の承諾を得た熟達者（主任相談支援専門員）と、その者の担当を受けた経験のある利用者に、これまでの支援過程の相互による振り返りを求め、その語りの音声を記録した。

(倫理面への配慮)

本研究は長野大学倫理審査委員会の承認を得て実施した。

## 4. 各研究の結果と考察

### 研究A

相談支援専門員が行う計画相談支援の思考過程の可視化と考慮すべき要素を明らかにするため、初任者グループと熟達者グループに対してFGIを2年行った結論は次のとおりであった。

- ・初回面談の思考は熟達するにつれ【利用者との関係性の構築】、【利用者に関する情報収集】に集約された。
- ・面談を展開する判断根拠は、熟達者するにつれ複数用いていた。
- ・初回面談でのゴール設定は熟達するにつれ【見通しをたてる】、【本当のニーズを見つけ出す】思考と変化した。
- ・計画相談支援の思考範囲は、熟達により利用者

のサービス終了後の生活にも広がった。

### 研究C

その結果、市町村や障害保健福祉圏域において、統一様式を用いることの利点と課題、On the Job Trainingやスーパービジョンに様式を活用することの有用性、様式活用の前提となるアセスメントの視点と展開について、実践的な観点から捉えた。さらに、本研究で開発を進めている様式の枠組・項目についても、協働してアセスメントを確認、評価する仕掛けや情報の理解と洞察のプロセスの組み込み、効率的な情報収集・整理のための項目の整理などの示唆を得た。

### 研究D

3名の主任相談支援専門員面談時の参与観察及び2組の相談支援専門員と障害当事者のライフストーリー法を用いたインタビュー調査を実施した結果、相談支援専門員はエンパワメント、アドボカシーの視点に基づき、障害当事者の思い・希望の確認を本人の使用する言葉等を使い、本人に分かりやすい形で行っていることが明らかになった。また研究AのFGIの熟達者の結果とも類似した結果となり、研究Aの結果の妥当性もうかがえた。

## 5. 結論と今後の課題

- ・サービス等利用計画の策定過程における相談支援専門員の思考や判断等は、熟達するにつれてサービス等利用計画の作成にとどまらず、その利用者の生活やサービス終了後までを捉えていた。
- ・相談支援専門員の面談は、エンパワメント、アドボカシーの視点に基づいて本人を中心としたわかりやすい配慮に基づき行われていた。
- ・研究Dは研究Aの結果の妥当性を支持した。
- ・サービス等利用計画作成におけるアセスメント様式（案）を作成した。今後の研究において当該様式の妥当性を検証する必要がある。

**【文献】**

・特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会. 平成23年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業, サービス利用計画の実態と今後のあり方に関する研究報告書. 2012

**F. 研究発表**

1. 論文発表  
なし
2. 学会発表  
なし

**G. 知的財産権の出願・登録状況**

1. 特許取得  
なし
2. 実用新案登録  
なし
3. その他  
なし

フォーカスグループインタビューを通じた計画相談支援の思考過程の可視化と考慮すべき要素の研究

研究代表者 石山 麗子 国際医療福祉大学大学院・教授

研究分担者 小澤 温 筑波大学・教授

研究分担者 鈴木 善雄 国際医療福祉大学大学院・助教

研究要旨

計画相談支援の思考過程の可視化と考慮すべき要素を明らかにするために相談支援専門員の熟達者グループ(11人)、初任者グループ(12人)に対し、インタビューからモニタリング迄の思考過程と行動、考慮を振り返るフォーカスグループインタビューをインタビューガイドに基づいて実施した。逐語録から考慮すべき要素をカテゴリー生成し、同様の方法で実施した昨年度結果と比較し考察した。

その結果、熟達するにつれ、初回面談の思考は【利用者との関係性の構築】、【利用者に関する情報収集】に集約され、面談を展開する判断根拠は、複数用いるようになり、初回面談でのゴール設定は【見通しをたてる】、【本当のニーズを見つけ出す】思考へと変化した。

計画相談支援の思考範囲は、熟達により利用者のサービス終了後の生活にも広がった。本研究は探索的な内容であることから今後もフォーカスグループインタビューを繰返し、さらに分析していく必要がある。

A. 研究目的

相談支援専門員が担うサービス等利用計画は、利用者の自立支援とQOL向上に資するものである同時に障害福祉サービスの支給の根拠となる重要な位置づけにある。サービス等利用計画の作成に関する手引きやサポートブック等は、これまでも作成されてきた。しかし、一連の様式は統一されておらず、相談支援専門員がサービス等利用計画を作成するうえで標準的に行う思考の枠組みを整理した文献も見当たらない。本研究では3年間でサービス等利用計画策定における相談支援専門員の思考と判断の枠組み、手順の明確化、相談支援を行う際に考慮すべき要素を明らかにしたうえで、サービス等利用計画における熟達化の段階（経験年数等の相違）による思考や行動の変容も明らかにする。本研究は、2年目の研究である。

B. 研究方法

フォーカスグループインタビュー（以下、FGI）を用いた質的研究である。相談支援専門員に対するFGIを通じ、計画相談支援の思考過程の可視化と考慮すべき要素の研究を行った。

具体的には熟達者（主任相談支援専門員）グループ11人、初任者（経験3年未満の相談支援専門員）グループ12人に対し、インタビューからモニタリング迄の思考過程と行動、考慮を振り返るFGIを同一メンバーで年2回それぞれのグループに実施、逐語録から要素をカテゴリーとして抽出した。同様の方法で実施した令和4年度の結果と比較し、思考過程の特徴や変化を見出すこととした。

インタビューガイドは、第1回はサービス等利用計画作成のための初回面談実施時の確認内容、判断の根拠、初回面談の目標設定、以降の展開、留意点とした。

なお、FGI参加者は研究1年目である令和4年度と同じメンバーとした。

(倫理面への配慮)

国際医療福祉大学倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号22-Ig-126-2)。

FGIの実施前に協力者への説明書を送付し、事前に同意を得てから実施した。その内容は協力者が特定される情報は記号化すること、研究協力への同意の撤回が可能であること、研究結果は報告書や論文等で公表されること等であった。

## C. 結果 及び D. 考察

### 1. 調査実施日と協力者

FGI実施日は熟達者(令和5年10/6・11/2)、初任者(令和5年10/27・11/27)であった。FGIに参加した初任者の経験年数は初任者の最短は1年6か月、熟達者の最長は19年であった。初任者は20～50歳代、熟達者は40～50歳代であった。主な計画作成の領域は表1-1のとおりであった。

### 2. 研究1年目と2年目における初任者・熟達者のカテゴリー

令和4年度(以下、1年目)と令和5年度(以下、2年目)における、初任者及び熟達者のカテゴリーは表1-2のとおりであった。以下、思考プロセスを確認するためにインタビューガイドごとに考察する。

(1) 新規の利用者との初回面談の場で最初に何を確認していますか。

初任者1年目に生成されたカテゴリーは6つ、初任者2年目は3つであった。初任者1年目だけに生成されたカテゴリーは【飛び込みで相談対応】、【本題に転じるタイミング】、【初回面談での出会い方・テクニック】であった。これは初任者が相談面接の技術を意識しながら初回面談を行っていたこと、経験を積むにつれてこれらの相談面接の技術を意識せず【利用者との関係性の構築】、【利用者に関する情報収集】に注力するよ

うになっているものと考えられる。この二つのカテゴリーは、熟達者では1年目、2年目に共通していた。相談支援専門員は計画相談支援における初回面談の思考において【利用者との関係性の構築】、【利用者に関する情報収集】を意識しており、経験年数を増すごとに、意識は技術的なことから解放され、必要な思考に集約されていくと考えられる。

一方で熟達者にはなくて、初任者経験2年目にだけあったのは【利用者に対する情報提供】だった。奥川は、クライアントに対する助言は面接の早い段階では行わないことを述べている<sup>1)</sup>。今後、3年目の研究においてこのカテゴリーが出現し続けるのか、消失するのか推移を確認していく。

(2) 次に何を確認しますか。

本インタビューガイドでは、熟達者のみ考察する。この段階では【利用者との関係性の構築】を意識しながら【利用者に関する情報収集】と【利用者のニーズ把握】を継続していた。熟達者1年目【スピード感の確認】、熟達者2年目【本題への切り替え】から、相談支援専門員は、この先の面接の展開と具体的な行動を考慮しているものと類推される。

(3) (2)の流れのなかで)何に基づいて判断しますか。

相談支援専門員が行う相談面接の判断根拠に該当する部分である。初任者において生成されたカテゴリーは、1年目も2年目も一つだけだった。一方、熟達者は、1年目3つ、2年目2つと、複数の判断根拠をもっていた。

加えて熟達者1年目ではカテゴリーの構成語に「他組織」、「マッチング」が含まれていた。熟達者の判断根拠にはメゾの視点が含まれていた。

また、熟達者2年目の【会話のパターンや判断軸を学んだ経緯】、【会話の方向性を判

断する要素】から、熟達者は面接しながら会話のパターン分析や会話の方向性を予測していた。

(4) 初回面談でゴール設定をしていますか。しているとしたらどのようなことですか。

初任者1年目において生成されたカテゴリは、サービス等利用計画作成を意識した【サービス利用に向けた具体的な話】や、次の面談日やモニタリング実施頻度を意識する【利用者との接点確保】だった。初任者2年目では、【主訴が明確なケースの対応】、【主訴が不明確なケースの対応】となり、利用者の主訴に主眼を置き、それにより今後の支援の展開を考慮する、計画相談支援の方向性を判断する思考へと変化していた。初任者のこのような思考は、熟達者2年目の【見通しをたてる】、【本当のニーズを見つけ出す】思考へ繋がり、さらには【具体的に動くための準備をする】行動へ繋がっていると考えられる。

(5) 計画相談支援の各過程で留意していること、苦慮しているのはどのようなことですか

5つのインタビューガイドのうち、カテゴリ数が最も多く生成された。初任者1年目及び2年目と、熟達者1年目において生成されたカテゴリは、現在から当面の利用者の相談面接に係ること、ケアマネジメントプロセスに係ること、連携・調整に関することであった。一方で、熟達者2年目では、思考の対象が【世帯支援】へ、時間軸は【サービス利用が終了したあとの対応】まで拡大していた。また、初任者1年目に見られた【利用者との駆け引き】といった瞬間的な取引は初任者2年目では生成されなかった。サービス等利用計画を作成する相談支援専門員の思考は、サービス利用期間中の調整だけでなく、サービス利用終了後の利用者の生活にも目を向ける長期的視点の思考へと変化していく可能性を示唆した。

計画相談支援を担う相談支援専門員は、利用者のサービス利用に係る支援だけでなく、その利用者の今後の生活、人生を見据えた相談を考慮していることが示された。つまり、思考はサービス利用の有無に焦点化されるのではなく、どのように生活するかにかに主眼がおかれていた。このような視点は、初任者にみられず熟達過程において見いだされる可能性がある。

## E. 結論

相談支援専門員が行う計画相談支援の思考過程の可視化と考慮すべき要素を明らかにするため、初任者グループと熟達者グループに対してFGIを2年行い比較して結論は次のとおりであった。

- ・初回面談の思考は熟達するにつれ【利用者との関係性の構築】、【利用者に関する情報収集】に集約された。

- ・面談を展開する判断根拠は、熟達者するにつれ複数用いていた。

- ・初回面談でのゴール設定は熟達するにつれ【見通しをたてる】、【本当のニーズを見つけ出す】思考と変化した。

- ・計画相談支援の思考範囲は、熟達により利用者のサービス終了後の生活にも広がる。

## F. 研究発表

1. 論文発表 ・該当なし
2. 学会発表 ・該当なし

## G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 該当なし
2. 実用新案登録 該当なし
3. その他 該当なし

文献.

- 1) 奥川幸子. 身体知と言語. 東京:中央法規, 2007

表1-1.主な計画作成の領域

	精神	発達	知的	身体障害	重症心身	領域限定無
熟達者グループ <sup>o</sup>	4	1	5	0	0	1
初任者グループ <sup>o</sup>	6	2	2	1	1	0

表1-2.1 回目の年度別/初任者・熟達者別

■FG11回目	初任者		熟達者	
	R4年度 初任者 上位カテゴリー	R5年度 初任者上位カテゴリー	R4 熟達者上位カテゴリー	令和5年度 熟達者上位カテゴリー
1. あなたが新規の利用者との初回面談の場面で最初に何を確認しますか	1-1. 利用者に関する情報収集 1-2. 利用者との関係性の構築 1-3. 利用者のニーズ把握 1-4. 飛び込みでの相談対応 1-5. 本題に転じるタイミング・方法 1-6. 初回面談での出会い方・テクニック	1-1. 利用者に関する情報収集 1-2. 利用者との関係性の構築 1-3. 利用者に対する情報提供	1-1. 利用者に関する情報収集 1-2. 利用者との関係性の構築 1-3. 利用者のニーズ把握 1-4. 複数人での訪問	1-1. 利用者に関する情報収集 1-2. 利用者との関係性の構築 1-3. 利用者のニーズ把握
2. 次に何を確認しますか。※更に確認していく	2-1. 利用者との関係性の構築 2-2. 利用者に関する情報収集 2-3. 経済状況のヒアリング 2-4. 利用者のニーズ把握		2-1. 利用者に関する情報収集 2-2. スピード感の確認	2-1. 利用者との関係性の構築 2-2. 利用者に関する情報収集 2-3. 利用者のニーズ把握 2-5. 本題への切り替え
3. (2の流れのなかで)何に基づいて判断しますか。	3-1. 利用者に合わせて作戦を練る	3-1. 相談経緯による判断	3-1. 他の組織からの意見 3-2. 相談員のマッチング方法 3-3. 事業所のマッチング方法	3-1. 会話のパターンや判断軸を学んだ経緯 3-2. 会話の方向性を判断する要素
4. 初回面談でゴール設定をしていますか。しているとしたらどのようなことですか。	4-1. サービス利用に向けた具体的な話 4-2. 利用者との接点確保 4-3. 利用者との認識の共有 4-4. 自分の認識の整理	4-1. 主訴が明確なケースの対応 4-2. 主訴が不明確なケースの対応	4-1. 利用者の理解を深める 4-2. 利用者との接点確保 4-3. 時間厳守	4-1. 見通しを立てる 4-2. 本当のニーズを見つけ出す 4-3. 具体的に動くための準備をする
5. 計画相談支援の各過程で留意していること、苦慮しているのはどのようなことですか。	5-1. 時間配分 5-2. 目標の設定 5-3. サービスの調整 5-4. 接点頻度の検討 5-5. 利用者への配慮 5-6. 利用者の意向や状況を掴む上での工夫 5-7. 利用者との駆け引き 5-8. 利用者と関係者との橋渡し	5-1. 面談の進め方 5-2. ニーズの把握 5-3. 計画作成 5-4. 関係者間の調整 5-5. 関係機関の連携 5-6. 相談の推進体制 5-7. 利用者や関係者の福祉サービスに対する理解	5-1. 利用者の意向や状況を掴む上での工夫 5-2. 論点のズレ 5-3. 利用者への配慮 5-4. 利用者の成長・変化 5-5. 接点頻度の検討 5-6. 利用者と関係者との橋渡し 5-7. チームワークの活用	5-1. 本人と周囲の人の主訴が異なるときの対応 5-2. 計画の再作成 5-3. 世帯支援 5-4. 事業所が利用者を引き留める場合の対応 5-5. サービス利用が終了したあとの対応



厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
分担報告書

相談支援過程及び様式の活用状況に関する質的調査研究

研究分担者 相馬大祐（長野大学）

研究協力者 鈴木孝典（大正大学）

本研究は、計画相談支援に従事する相談支援専門員を対象に、サービス等利用計画の策定に係る様式の活用実態及び課題について把握することを目的に、9名の主任相談支援専門員を対象にフォーカスグループインタビュー調査を実施した。その結果、市町村や障害保健福祉圏域において、統一様式を用いることの利点と課題、On the Job Trainingやスーパービジョンに様式を活用することの有用性、様式活用の前提となるアセスメントの視点と展開について、実践的な観点から捉えることができた。さらに、本研究で開発を進めている様式の枠組・項目についても、協働してアセスメントを確認、評価する仕掛けや情報の理解と洞察のプロセスの組み込み、効率的な情報収集・整理のための項目の整理などの示唆を得た。

#### A. 研究の目的

計画相談支援に従事する相談支援専門員を対象に、サービス等利用計画の策定に係る様式（相談受付様式、アセスメント様式、サービス等利用計画様式、モニタリング様式）の活用実態、使用する際の工夫、及び課題について、支援過程と関連づけながら把握することを目的とした。

#### B. 研究方法

相談支援専門員のうち、熟達者に各種様式（相談受付様式、アセスメント様式、サービス等利用計画様式、モニタリング様式）の活用状況に関する、フォーカス・グループインタビュー調査（以下、FGI）を実施した。インタビューに際しては、研究目的に則り、(1)調査対象者のプロフィール、(2)調査対象者の属する事業者や地域で使用する各種様式の概要（国や日本相談支援専門員協会などが示す様式（以下、統一様式）の使用の有無とその理由、独自様式の使用の有無とその理由など）、(3)使用する各種様式の活用に関するOJTの有無、及びその方法、(4)使用する各種様式の活用場面・方法（利用者との情報共有、関係機関との情報交流、個別支援計画の作成支援、支給申請にアセスメント、サービス等利用計画の見直しなど）、(5)各種様式に求める枠組、項目という、5点のインタビューガイドを設定し、調査協力者に提示した。

調査で得られた音声データは、テキスト化を図ったうえで、インタビューガイドに沿って、テキストデータより重要アイテムを抽出し、内容・記述分析法により類似、共通するデータの収束化を図った。

#### （倫理面への配慮）

研究に際して、調査協力者には、研究成果の公表に際して個人の特定につながる情報は秘匿すること、調査に協力しないこと及び調査協力に同意した後でも調査協力を何時でも中止できること、またその場合に不利益を被らないことなど、研究の倫理的配慮について口頭及び書面にて説明を行い、書面にて同意を得た。

なお、本調査研究は、大正大学研究倫理委員会の審査及び承認を受けて実施した（承認番号：第23-40号）。

#### C. 研究結果

##### 1. 調査の概要

2024年1月19日にFGIを実施した。FGIに参加した調査協力者は、9名であった。そのプロフィールは、表1のとおりである。

FGIの実施時間は91分、分析に用いたテキストの文字数は、29,377であった。

##### 2. 分析の手続

調査で得られた音声データは、テキスト化を図ったうえで、インタビューガイドに沿って、テキストデータより研究目的に関連した重要な語り（以下、重要アイテム）を抽出した。その上で、内容・記述分析法により類似、共通する重要アイテムの収束化を図った（表1）。

(表1) 調査対象者のプロフィール

	障害者相談 支援に係る 経験年数	所属機関
Aさん	18年	指定特定・一般相談支援事業所
Bさん	18年	基幹相談支援センター
Cさん	15年	基幹相談支援センター
Dさん	18年	基幹相談支援センター
Eさん	14年	基幹相談支援センター
Fさん	18年	基幹相談支援センター
Gさん	18年	基幹相談支援センター
Hさん	18年	基幹相談支援センター
Iさん	18年	指定特定・一般相談支援事業所

### 3. 分析結果

#### 1) 調査対象者の属する事業所や地域で使用する各種様式の概要

調査対象者の属する事業所や地域で使用する各種様式に関して、市区町村や障害福祉圏域(以下、圏域)において統一様式を用いる場合、あるいは用いない場合の背景・理由、統一様式を用いることの利点、及び課題について把握した。

##### (1) 統一様式を用いる背景

統一様式を用いる背景として、障害福祉サービス利用者本人(以下、本人)に係る情報を関係機関、関係職種間で共有する際の有用性が挙げられた。

具体的には、支援機関ごとに情報提供が求められる家族の負担軽減を図る上で、また緊急時の支援に備えるための有効な情報共有のツールとしての活用が認められた。さらに、統一のアセスメント様式を用いることで、相談支援専門員によるアセスメント視点への気づきや涵養につながり、アセスメントの標準化や質の向上を促すことが示唆された。

他方、支給決定の根拠として、行政より統一様式の使用を求められるケースも確認された。

##### 【根拠となる重要アイテム\*】

\*根拠となる重要アイテムは、テキストデータのうち、研究目的に関連するデータを抜粋した。なお、テキストデータは、音声データをテキストに変換する段階で、ケバ取りを行うとともに、語りの意味や文脈を損ねない範囲で、一部、中略及び整文化した。なお、重要アイテムを示す順番は、各項目における発言順とし、以下、共通とした。

##### Aさん:

私の属するA市では、児と者と分けて統一様式を作ろうということになりました。(中略)例えば母子手帳を書くようにしていくところとか、相談支援専門員の中でも特に男性の相談支援専門員はちょっと聞きにくい部分があるという声があったのが一つと、ご家族からは同じことを聞かされると、(中略)何か所かの事業所を使うと、全部同じこと聞かれるんだというような声が上がってきた。(中略)次に者(成人)の方について

は、(中略)地域生活支援拠点の緊急とは何だということ(中略)相談部会で話し合いまして、緊急時の支援についてもやはりご本人を知っていくことを統一していこうということで、(中略)施設入所支援の事業所(中略)の管理者やサビ管の方にも来ていただいて、我々相談支援専門員と、その緊急で知っておくべきことのアセスメントの深さについて、そういうのを図りながら、みんな様式を統一していったような状況です。

##### Bさん:

当初から各市町がこの様式に書いてくださっている(中略)指定が強くて、そこから脱却できていない状況になってます。ですので、もともと国とかNSKが示した統一様式を使って、アセスメントシートがある、それからもうモニタリングシートがあるみたいなことになってます。

##### Cさん:

評価の視点がちゃんと拾えるかどうかというところに気づくためのアセスメントを標準化しないとイケない。(中略)アセスメントの様式に何らかの気づきを相談員が持って、感じるなり、書くなり、聞くなり見るなり、アクセスするなりということをしていくことで、相談の質が上がっていく。

##### (2) 統一様式を用いない背景

一方、相談支援事業所(以下、事業所)、地域において統一様式を用いないと回答した対象者からは、生活の全体像を把握し、総合的、包括的なニーズ把握と支援計画の策定を図るためには、支援者自身の情報収集に係る発想、視座やアセスメント視点が必要であるとの指摘があった。

その上で、統一様式の記入項目に縛られずに情報収集、アセスメントを展開するために、統一様式を用いないとの意向が示された。

また、統一様式を用いることで、相談支援に係る研鑽を積むことができていない相談支援専門員が、様式の記入項目を埋めることに注力してしまい、真に確認すべき情報や注目すべき事項を見落とすことの懸念が示された。

##### 【根拠となる重要アイテム】

##### Dさん:

基本情報は得ていても、計画に落とし込むのかってところが重要になってくる。(中略)計画や(中略)総合的なサービス提供によって実現する生活の全体像とかを評価したときに、包括的に見られているのか、総合的に見れているのか、本人の権利擁護ができていないのか、支援の方向性が見えるのか、支援の根拠はちゃんと見えるのか、総合的な評価がちゃんとできているのかって視点でまずそっちを大事にしていて、

(中略)そこが難しい場合には、聞き取れない場所があったから、そこが計画として落とし込めていないので、まずは包括的に捉えるために、自分は何を聞いていくのかって発想があるので、アセスメント様式を使わない。

Eさん:

実際アセスメントシートの活用を現場でするかっていうと、なかなか統一できてないっていうのが課題だと思ってまして。支援者ごとに上手に活用できる人もいれば、(中略)OJTとかも実際やれてないような状況もありますから、本当に穴埋めじゃないですけど、シートに沿って聞き取りをしてしまいたいな状況も見られるかなと思うので、今後シートのどう活用し、(中略)統一していくことは課題だと思っております。

## (2) 統一様式を用いることの利点

統一様式を用いることの利点として、①本人、家族、関係機関などと情報を共有する上で、とりわけ緊急時に備えて共有すべき情報を整理、確認する上で有用であること、②アセスメントに必要な情報を系統的に集めてそれを整理する上で有用であること、③相談支援専門員の主観に頼らずに、必要最小限の情報を収集するためのツールとして有効であること、という3点が示唆された。

### 【根拠となる重要アイテム】

Aさん:

(統一様式の)シートを共有して使って、最終的に相談支援専門員が(中略)パソコンでデータを取っていて、そのデータを取ったものを家族にもお返しして、行政にも提出をして、そして各事業所ですね、(中略)災害時にも活用できるように統一していきました。また、避難先なんかも書かれてあるので、特別に必要な配慮もそこに書かれていくので、防災課と共有することも後にできていきます。

Eさん:

最近の人は、メモをあんまり取らない、そもそもメモの取り方もよくわからない。そう考えると、ただ入ってきた情報を羅列するようなことにならないために、やっぱり(統一)様式は必要なのかな。

Fさん:

必要最低限は、絶対聞かなきゃいけないっていうことであり、それに意味があるっていうこと。その意味で、様式には必要な部分がある。やっぱり主観に頼っちゃうと、私は身体の健康面、全く関係ないからそこは聞かないとか、成育歴がすごく専門だからそこしか聞かないとか、要はそういうふうにならないようにっていうための主観に陥らないことのシートっていうことも言えるんじゃないかな。

## (3) 統一様式を用いる上での課題

統一様式に関する課題として、①地域や圏域の事業所間において、統一様式を使用することの目的や価値を共有、共通認識を図ることが困難であること、②情報収集やアセスメントが形式化し、本来のニーズを整理できない恐れがあること、③面談などで、様式項目に則った形式的な質問が優先される恐れのあること、という3点が示唆された。

### 【根拠となる重要アイテム】

Aさん:

その様式(圏域で使用する統一様式)を作ってきた当初、(圏域に)属していた相談支援専門員は、(様式作成の)背景をしっかりと理解しているので、書くことについては特に問題はないんですけども、新しく参入した事業所さんについては、「何でもこんなにたくさん書かなきゃいけないんだろう」というような声が上がってきてしまっている、(中略)意識統一していくところが困難だなというふうに感じています。

Bさん:

それ(統一様式)だけでやっていくと、どうしても本人の強みとか得意なこととか、夢とか希望みたいところがどうしてもおろそかになって、(中略)本当に淡々とアセスメントを聞いて書くみたいなことになってしまっている。(中略)(自分)のエリアの相談員さんたちは、かなり(計画相談に)追われている状況があって、なかなか新規で新たに計画を立てられる相談員がいないぐらい、かなりの件数を抱えてやっている。そのため、(中略)本来アセスメントし、(中略)しっかりとニーズ整理に繋がっていくみたいの流れになっただけなんですけど、そこまでしきれていない。(中略)計画を書くための状況になってきているのが、非常に課題として思っています。

Iさん:

穴埋めじゃないですけど、シートに沿って聞き取りをしてしまいたいな状況も見られると思うので、今後、説明とシートのどう活用していくかということ(地域)統一していくことは課題だと思っています。

Eさん:

様式が決まって書く欄があるとそれを埋めたくなくなっちゃうみたいなのが気持ちが出ちゃって、なんかそこを中心に聞いちゃう。

## 2) 使用する各種様式の活用に関するOJTの有無とその方法について

各様式の活用に関するOJTは、専門員が利用者のニーズをいかに把握し、サービス等利用計画に結び付けるかという、専門員の支援に係るスキルの向上を目的としていることが示唆された。

その具体的な方法としては、集合型研修、モニタリング検証、グループスーパービジョン、事例検討、計画策定に関するロールプレイングなどが挙げられた。

このようなOJTに関連したプログラムを通じて、熟達者が初任の専門員などOJTの対象者に対して、サービス等利用計画の評価とフィードバック、アセスメント、計画策定、モニタリングに関する直接的な技術指導など、スーパービジョンを志向した専門員のスキル向上のための指導的介入を展開していた。

また、専門員にくわえて、相談支援に係る市区町村担当者を含めた、地域全体のOJTの必要性が

示唆された。ケアマネジメントのプロセスや行政によるサポートの理解を深めるためのOJTのプログラムに、地域全体で取り組むことが、効果的なサービス提供へと結実することが指摘された。

#### 【根拠となる重要アイテム】

Dさん:

OJTに関連して、私は基幹相談支援センターなので、モニタリング検証というのを今やっていて、去年は本人（モニタリング検証の対象となる専門員）が作った、（サービス等利用）計画、（サービス等利用計画）別紙1、（サービス等利用計画）別紙2とモニタリングを出してもらって、そこで一緒に見てるんですね。この人（計画の対象者）のミニ事例検討を30分間やって、この人の事を相談支援専門員が見れているのかっていうのを評価する。（中略）評価表をちゃんと出してあげて、あなたができていないというよりは、「ここをやった方がいいですね」、というのを、（地域の）各事業所1人ずつ選出してもらってやっている。今年のモニタリング検証は、主任相談支援専門員の面談を見て、そのやり取りを見ながら、何を聞いているのかをしっかりと見ながら、同じ場所にももらって、計画と一緒に作ってみる。一緒っていうか、別々に主任相談支援専門員と（モニタリング検証の対象者である）相談支援専門員が作って、それに対してお互い、同じアセスメントを見たのに、どういうふうに違うのか、経験のある主任相談支援専門員が作った場合にはこんなふうに見えているんですよっていうようなところで、突き合わせて、見本を見てもらいながらでも自分の良かったところを評価して行くと形でのOJTにしている。

Dさん:

地域でのモニタリング検証も含め、あと法定研修なんかも含めると、かなり地域の相談支援事業所の皆さんの研修続きになっちゃうので改めてそこにな何かの研修を入れ込むというよりは、グループスーパービジョンをさせていただく中の個別SVのところ、その（OJTの）要素をしっかりと盛り込んで、質を上げていく。（中略）もう一つは、（中略）市区町村の担当者の皆さんにしっかりとケアマネジメントのプロセスと、なぜ行政はアセスメント様式もしっかり含めて、支給決定の根拠となる資料として提出するかっていうところをやってる。（中略）行政の方たちがしっかりとご理解いただかないと、支給決定にうまく繋がらなかつたりとかっていうこともあるので、相談支援事業所のOJTだけではなくて、市区町村担当者の皆さんの方にも、きちんとケアマネジメントのプロセスからサービス等利用計画作成に至るそのアセスメントの重要性の部分をご理解いただくというところで、年度の頭にはそういった研修を盛り込んでいます。

Cさん:

事業所内で言うと、うちはいろんな事業をやっているんで、人数が今●人ってやっていて、その中で私が一緒に同行して、そのアセスメントの取り

方とか気づいたこととか、助言したり、あとは不安に思ってるけど行って相談に乗るっていうことはできている。（中略）その圏域で考えたときに、やっぱり1人事業所も多いので、圏域の中で、（中略）アセスメント表を作成した後に、実際のロールプレイをして、個人個人でやってもらい（中略）その中で疑問に感じた点だとか、ベテラン聞きたいこととかを質問したりして、「ここが重要だよな」とか、「こういうやり方をやってみたらいいんじゃないかな」ということができてきている。

3) 使用する各種様式の活用場面・方法について  
まず、インテーク時の情報収集、整理に際しての活用について述べられた。具体的には、インテーク時に基本情報を大まかに把握するためのフェイスシートとしての活用が示唆された。

次に、OJTやスーパービジョン、研修における活用について述べられた。具体的には、トレーニーによる情報整理・分析、リフレクションのためのツールとしての活用や情報収集の幅を拡げたり、視野を拡げたりするための研修ツールとしての活用について捉えた。

他方、インテークの局面からアセスメントの局面に移行する支援過程では、対象者の特性や生活課題に応じたアセスメントを実施することが重要であると述べられた。

#### 【根拠となる重要アイテム】

Hさん:

様式って、まず1回目にインテークでやる時には基本情報をざっくりと聞く。その意味で、大枠、概要的なものを全体的に聞いていくと思うんですね。それと一つもう一つは、その相談の内容とか、またはその人の特性に応じて、それに関連するアセスメントを行う。ですから、利用者の特性や、またはその方の訴えてることに対して、それぞれアセスメントを聞いていく内容が変わってくるっていうことはんじゃないかな。（中略）1回目の、大雑把に聞く部分については共通ですけど、2回目以降については、対象者によって、選択したアセスメントが記されていると思う。

Gさん:

情報量の多い人は、近藤式でまとめることもあるし、逆に情報量が少ない、（中略）コミュニケーションの難しい人は、ストレングスアセスメントで拡げてあげていくような形で、その人に合わせた、様式活用のバージョンがある。それを1人でやるというよりは、一緒に僕が入って、OJT的に一緒にやってみるとか、「何でこう思ったの」みたいなやり取りをするためのツールとして使う。ただ、ベースとなるのは国の標準様式とか、ミラクル9など、フェイスシートの的なものに情報を落としていくのが基本となる。その後のところは、いろんな様式が出てくる。介護保険のものもあるし、自分史みたいなものもあるし、色々あるから、それらを組み合わせると合体させながら、「この人はこれがいいかね」みたいなところで使っている。

また、生活のことだから、何かお互いに共通の

暗黙、この言葉にならないところを共有するためのツールみたいな形で、探りながらいかないと、一対一の面談で入ってくる情報は限られるから、それで判断するんじゃなくて、その情報を拡げてとらえるためのアセスメントシートみたいな使い方を最近はしています。

**Hさん:**

初回のインテークから計画様式のセットでアセスメントシート出てくると、意外と良い情報を拾ってたりするんですけど、それが計画まで反映してないとか、もしかしたらちょっと歪んだ見方してるかなっていうケースの整理をするっていうのを、グループスーパービジョンにのせる前の、事前の個別スーパービジョンの中でやっていくと、そこで本人の見立てを本人の声で気づく。そうすると、それを研修ツールとして使って、みんなアイデアをもらうときに、かなり焦点化された事例提供になるっていうところまでを個別のスーパービジョンでやる。その後、グループスーパービジョン持っていく。

#### 4) 各種様式に求める枠組、項目について

##### (1) アセスメントの視点と展開について

まず、アセスメントの視点については、アセスメントの共通要素と個別化について示唆された。共通要素については、初回インテークにおける情報収集の内容など実務的な視点に加え、利用者のニーズや要望を把握し、計画作成に反映させるなど、ケアマネジメントの基本的な視点について述べられた。

他方、個別化については、利用者の特性やニーズに応じて、アセスメントやそのための情報収集やその分析方法がカスタマイズされること、利用者個々のニーズや要望を詳細に把握し、それに基づいてアセスメントや支援計画を調整することなどが述べられた。また、利用者自身の語り（ナラティブ）を重視し、計画策定に反映させる視点についても述べられた。くわえて、アセスメントでは、利用者の生活の全体像を総合的に評価し、支援の方向性や根拠を明確にする視点が重要であるとの指摘があった。

次に、アセスメントのプロセスについて、アセスメントの展開過程は動的であり、支援を継続する中で、新たに得られた情報をアセスメントに組み込むことや新たな情報は、追加情報として記録することで、アセスメントと支援計画の精度を高めていることが示唆された。

##### 【根拠となる重要アイテム】

**Hさん:** (一部、再掲)

1回目の、大雑把に聞く部分については共通ですけど、2回目以降については、対象者によって、選択したアセスメントが記されていると思う。その利用者のニーズの特性、利用者に応じて、どのようにアセスメントされてるのかということと、もう一つは、共通してる事項もあるということです。特性やニーズが違っていても、例えば、本人の要望は必ず聞く。またその理由を聞く。(中略)

その上で、必要なアセスメント項目を理解した上で、継続して支援している中、あえてアセスメントとしなくても、出た情報を追加情報として、アセスメントに記入している。そのような段階的なものがある。

**Cさん:** (一部、再掲)

アセスメント等の様式がないと、要は支援者の主観になっちゃうっていうことが恐ろしいですよ。ね。(中略)アセスメントシートの中で、例えば本人の要望を聞いている事業所のアセスメントシートと、よく聞いてないアセスメントシートがあったとすると、本人の要望を聞いてないので、アセスメントも要望なしではないですか。ですから、必要最低限は絶対聞かなきゃいけないっていうことは、それに意味がある。

**Dさん:** (再掲)

総合的なサービス提供によって実現する生活の全体像とかを評価したときに、包括的に見られているのか、総合的に見れているのか、本人の権利擁護ができてきているのか、支援の方向性がその中に見えるのか、支援の根拠はちゃんと見えるのか、総合的な評価がちゃんとできてきているのかっていう視点をまずそっちを大事にしている。(後略)。

**Aさん:**

アセスメントシートの中のオープンクエスチョンというか、ナラティブを語っていただく、ナラティブアプローチですね。それを私達は取り入れています。基本的なところは、できるとかできないとか、そういうこともあるけれども、やはり語りというところ、ストーリーっていうのは、ナラティブに語っていただいて、それをいかにサービス等利用計画に落とし込めるかっていうのを意識している。

##### (2) 各種様式に求める枠組、項目について

各種様式に求める枠組、項目について、調査協力者からは、アセスメントのプロセスとその実施に際しての多角的な視点の重要性を踏まえた示唆がなされた。具体的には、①アセスメント、計画を複数の専門員が協働によって確認し、様式にはスーパーバイザーや協力者の欄を設けることで、協働の必要性を明示すること、②専門員が、利用者の個別ニーズに応じたアセスメントを展開する過程で、継続的な支援関係を通じて利用者に係る情報への理解を深化するプロセスと、その深化により利用者の望む生活を洞察するプロセスを経ることができる様式上の仕掛けを組み込むこと、③アセスメントにおける情報収集と整理を効率的に進めるための項目を様式に含めること、④利用者の強み、弱みに関する評価とその評価者を明確にするための様式上の工夫、⑤事実と専門員の解釈を区別できる様式上の仕掛け設けること、⑥地域アセスメントやキーパーソンとの連携を促し、広範な支援の構築につながるような様式上の工夫を図ること、⑦研修を通じて専門員のスキル向上を促す仕掛けを設けること、という7点について述べられた。これらの示唆を様式に

反映することにより、効果的で利用者中心のアプローチを促進するための支援の基盤が形成されることが示唆された。

#### 【根拠となる重要アイテム】

##### Gさん:

アセスメントは、(専門員)1人でやったら駄目だということを気づくような仕掛けが入れられないかと思ってる。アセスメントの中に、スーパーバイザーは誰って書くところがある、誰と一緒にやったとか書く欄があるだけでも、「そうかこれ1人でやっちゃ駄目なんだ」と気づいていかないと。利用者は、1人1人によって違うから、制度が変わっても、どこまで(利用者の)心に触れられるかなどということは、1回(の面接)じゃ無理な話だし、ましてインテークで、正解不正解なんてない話だから、(中略)その方を知るためにはこういう取っ掛かりが必要になるという気づきにつながる仕組みが入っているといい。

##### Bさん:

本当に必要な情報と深めていくという中で、(中略)希望する日中の活動ということも項目としては(様式にあるが)、(中略)その情報はやはり後なんだろうなど。インテーク、アセスメントを深めていきながら、ご本人がどういう暮らしがしたいのかを見ていく話の中で、最初からこういうところを聞いていくと、どうしても聞き取っただけになっていくんだらうなみたいところで、一つ一つを整理していったらいいのかなと思えます。(中略)最初の段階で、何か聞き出してそれが全てではない。その本人の表出する裏の面もしっかりと把握していくためには、時間軸で整理できたらいいかなって。

##### Dさん:

例えば、弱いところと強みって書いてあるところがあつたんですけど、これは誰を主語で考えるものなのか、事実っていう部分と相談支援専門員の考えの部分とがちょっと混ざってる。(中略)それを判断しているのは主語は誰が言ってることなのかっていうのが、本人が言ったのか、主たる介護者が言ってるのか相談支援専門員が考えたことなのかっていう、ちょっとわかりにくい。(中略)

法定研修で結構重点的にやっている、例えば、現任研修で地域アセスメントしてもらったり、地域のキーパーソンに抱えてもらったり、それを探してもらってそこから繋がってくる支援もあるとすると、そういう意味での抜き出しっていうのも、社会資源マップだって、キーパーソンだって地域の知り合いだって、やっぱりそういう視点が入ってきてるので、そこが一つ軸になったり、あとはストレングスみたいな話の中とか、願ひもそうですし、困り感なんかもそうですけど、そういうものが相談の方で拾っていくかな。障害支援区分(の調査)で聞かれたことをもう1回聞き直すことは避けるべきだし、サビ管さんにもっとしっかりと個別の支援をするためのアセスメントしてほしいっていうところで、そこに気づくための

アセスメントっていうところを考えると、(様式の項目を)細かくしないっていうやり方なんじゃないかなっていうふうに思いました。

##### Fさん:

実際サービス等利用計画を作るにあたって、そこで必要となる情報は何かっていう形のカテゴリ分けをした上で、さらにこの細かい部分が、適当かどうかっていう形で整理しておく、何かわかりやすくなっていくんじゃないかな。

#### D. 考察

##### 1) 統一様式を地域内で使用する目的、価値、課題について

統一様式を用いる背景として、障害福祉サービス利用者に関する情報を関係機関や職種間で共有するための有用性が示唆された。家族の負担軽減や緊急時の支援に役立つとともに、アセスメントの視点の標準化や質の向上にも寄与することが期待される。

他方、統一様式を用いない理由として、支援者が独自に情報収集を行うことで、利用者の総合的なニーズ把握と支援計画の策定が可能になるとの意見もある。統一様式に依存すると重要な情報を見落とすリスクが高まるとの指摘から、様式を使用する専門員の専門性や意識が様式の使用法や価値を規定することが推察される。

統一様式を用いる上での課題として、様式を使用することの目的や価値の共有が難しいこと、情報収集などの形式化により、本来のニーズの整理が困難になること、形式的な質問が優先される恐れがあることなどが示唆された。以上の結果から、各種様式の活用については、その使用方法にとどまらず、緊急時の支援など特定の状況、場面における関係機関間の情報共有やアセスメント視点の涵養を促すなどの成果が期待される。その反面、アセスメントや計画の形式化を招くリスクを孕む点についても認識する必要がある。

##### 2) 様式を活用したOJTの実施について

こうしたリスクを軽減し、様式を使用することの本来の目的を踏まえた活用を促すためには、様式活用に関するOJTが有効である。この点については、専門員の支援スキル向上を目的とした集合研修、モニタリング検証、グループスーパービジョン、事例検討、ロールプレイングなどの展開過程において、様式を用いることにより、アセスメントの視点やアセスメントを計画策定への反映させる技能の修得を促すことが期待される。くわえて、様式を用いた地域全体のOJTを展開することにより、ケアマネジメントプロセスや行政サポートの理解を地域全体で深めることが期待される。

##### 3) 各種様式の活用場面・方法について

各種様式は、インテーク時の情報収集や整理、OJTやスーパービジョン、研修での活用が確認された。具体的には、基本情報を把握のためのフェイスシートとして、また情報整理・分析やリフレク

ションのツールとしての利用がなされていた。このことから、様式の活用は、情報収集のためのツールの側面だけではなく、アセスメントや計画の精度を高め、それを使用する専門員の支援の質の向上にも結実することが推察される。

#### 4) 各種様式に求める枠組・項目について

##### (1) アセスメントの視点と展開について

アセスメントの共通要素と個別化という、2つの視点が、利用者のニーズと要望の把握し、計画作成に反映させる上で必要であることが指摘された。このことは、インテーク、アセスメントにおいて最低限確認すべき情報の項目が、対象者に関わらず存在する反面、利用者の特性や強み、生活課題に応じて個別化を図りながら、アセスメントを進めていく必要があることの示唆である。あわせて、利用者の語りを重視し、生活の全体像を評価する視点が、利用者の中心的な課題や実存を浮き彫りにするうえで、不可欠であることを示唆している。

##### (2) 各種様式に求める枠組・項目について

様式には、アセスメントのプロセスと実施における多角的な視点を踏まえた枠組が求められた。具体的には、①協働してアセスメントを確認、評価する仕掛け、②情報の理解と洞察のプロセスの組み込み、③効率的な情報収集・整理のための項目の整理、④利用者の強み・弱みに関する評価項目、⑤事実と解釈を区別できる記録方式、⑥地域アセスメントやキーパーソンとの連携を促す仕掛け、⑦専門員のスキル向上を促す仕掛け、という7点を確認した。これらの枠組、項目については、細目を設ける必要のある事項と自由記述の形で大まかに情報をとらえることが有効となる事項、さらには、支援の経過に合わせて段階的に確認する事項などが存在する。

##### (3) アセスメント様式案の作成

以上の結果及び2022年度に実施したアンケート調査（以下、2022年度調査）の結果を踏まえ、様式案を作成した。2022年度調査は全国の特定相談支援事業所1,670事業所を対象に実施し、581事業所より回答を得た（回収率34.8%）2022年度調査の結果では、計画相談支援に関する様式について、サービス等利用計画、モニタリングに関する様式は64%程度の事業所が統一様式を使用しているのに対し、アセスメント様式の統一については34%にとどまっている実態が明らかになった。そこで、アセスメント様式について、本研究の結果を踏まえて考察し、様式案を提示する。

計画相談支援に関するアセスメント様式につい

ては多様なモデルが存在するが、本研究では初任者研修で使用されている様式に着目し、この様式を本研究の結果を踏まえて修正した。

作成した様式案の構造は、基礎情報、利用者の状況、利用者の状況の小項目の3つの構造からなる。基礎情報については、当初の様式から修正していない。一方、利用者の状況については横軸に家族の希望を追加した。これは別の研究であるF G Iの結果より、相談支援専門員による思考過程を明らかにした研究により、家族の意向と本人の意向の相違による支援の介入度合いの相違がみられたからである。また、「支援者の気付き」という表現は分かりづらいため、「記入者の理解・解釈・仮説」とした。縦軸については、「6. 家族支援に関する項目」を修正した他、いくつか文言を修正した。

利用者の状況の小項目については、新たに作成したものである。2022年度調査の結果より、アセスメント様式の項目は多岐にわたることが判明した。その結果を参考に、利用者状況の縦項目の詳細にあたる項目を小項目として設定した。その結果、巻末にあるアセスメント様式案を作製した。今後、このアセスメント様式案の検証を行うことが求められる。

#### E. 結論

今回の調査結果から、統一様式の有用性と課題が明らかになった。また、様式を活用したOJTや研修を通じて、専門員のスキル向上を図る必要性が示唆された。くわえて、各種様式の枠組や項目に関して、多角的な視点を取り入れることで、効果的な支援が可能になることをとらえた。さらに、開発を目指す様式に係る枠組と項目について、専門員の視座から確認することができた。また、アセスメント様式案を作成することができた。

#### F. 研究発表

1. 論文発表  
なし
2. 学会発表  
なし

#### G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得  
なし
2. 実用新案登録  
なし
3. その他  
なし

アセスメント様式案 基礎情報

受付No.	記入者氏名	作成日

ふりがな	性別	住所	(〒000-0000)
氏名			
生年月日		連絡先	

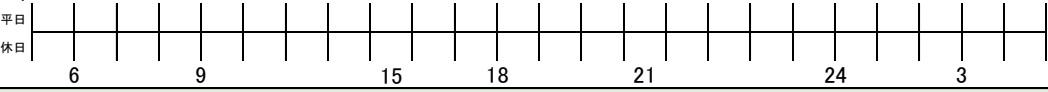
本人の要望・希望する暮らし、困っていること・解決したいこと

家族の要望・希望する暮らし、困っていること・解決したいこと

**希望する一日の流れ**

本人

平日



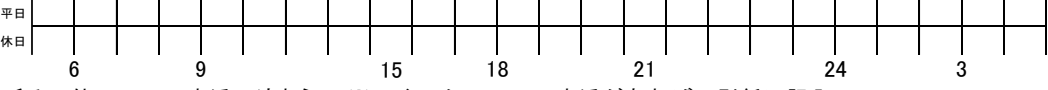
休日

6 9 15 18 21 24 3

**生活状況 [普通の1日の流れ]**

本人

平日

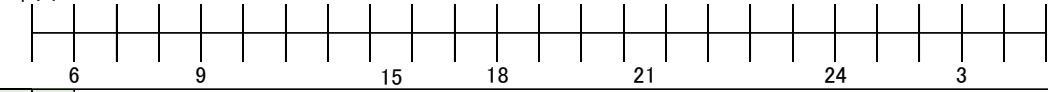


休日

6 9 15 18 21 24 3

[その他の1日の生活の流れ] ※いくつかの1日の生活があれば、別紙に記入

本人



6 9 15 18 21 24 3

**本人の概要**

**生活歴 (病歴含む)**

[ジェノグラム]

[エコマップ]



利用者の状況						
項目	状況・意思				記入者の理解・解釈・仮説	
	現状	本人の希望	本人の選好	家族の希望	記入者の解釈・推測	記入者以外 (専門的アセスメントを含む)
<b>1 生活基盤・日常生活に関する領域</b>						
住環境						
経済環境						
<b>2 社会参加に関する領域（教育、就労を含む）</b>						
趣味・旅行・レクリエーション						
当事者団体の活動						
自治会への参加						
その他各種社会的活動						
就労						
<b>3 コミュニケーションや意思決定、社会生活技能に関する領域</b>						
意思表示						
意思決定						
他者からの意思伝達の理解 <small>コミュニケーションツールの使用(電話、パソコン等)</small>						
対人関係						
屋外移動やその手段 (長距離、遠距離)						
金銭管理						
<b>4 日常生活に関する領域</b>						
身辺のこと						
調理						
食事						
入浴						
清掃・整理整頓						
洗濯						
書類整理・事務手続き						
買い物						
<b>5 健康に関する領域</b>						
体力						
健康状態						
医療機関利用状況						
医療費・健康保険						
障害						
<b>6 家族支援に関する領域</b>						
親						
配偶者						
きょうだい						
子ども						
<b>対応者所見のまとめ</b>						

アセスメント様式案 利用者状況の小項目

1 生活基盤・日常生活に関する領域							
住環境	住環境（バリアフリーの状況等）	家屋見取り図	持ち家・借家（アパート等）の別				
経済環境	経済状況（年金、障害基礎年金、障害厚生年金、生活保護、所得収入、他）	その他有料・手当（特別障害手当・特別児童扶養手当等）					
2 社会参加に関する領域（教育、就労を含む）							
趣味・旅行・レクリエーション	趣味	旅行	レクリエーション	余暇の過ごし方			
当事者団体の活動							
自治会への参加							
その他各種社会的活動							
就労							
3 コミュニケーションや意思決定、社会生活技能に関する領域							
意思表明	本人の理解の方法（話し言葉、文字、写真・絵、ジェスチャー等）						
意思決定							
他者からの意思伝達の理解							
コミュニケーションツールの使用（電話、パソコン等）	電話	パソコン	ファックス	その他			
対人関係							
屋外移動やその手段（長距離、遠距離）							
金銭管理							
4 日常生活に関する領域							
身辺のこと	清容	移乗	衣類の着脱	排泄	起き上がり	寝返り	口腔ケア
調理							
食事	摂取状況	形態					
入浴							
清掃・整理整頓							
洗濯							
書類整理・事務手続き							
買い物							
5 健康に関する領域							
体力							
健康状態	睡眠の状況	食事管理・栄養管理					
医療機関利用状況	服薬管理	受診・通院	日常的な医療的ケア				
医療費・健康保険							
障害	本人の認識						
6 家族支援に関する領域							
概							
配偶者							
きょうだい							
子ども							

計画相談支援の支援過程の可視化、考慮すべき要素の抽出に関する研究  
—参与観察及びライフストーリー法を援用したインタビュー調査—

研究分担者 相馬大祐（長野大学）

研究協力者 鈴木孝典（大正大学）

研究要旨

本研究は相談支援専門員が行う相談場面への参与観察及びライフストーリー法を用いたインタビュー調査の結果を用い、計画相談支援の支援過程の可視化を行い、相談支援専門員の思考と判断の枠組みを考察することを目的とした。

3名の主任相談支援専門員面談時の参与観察及び2組の相談支援専門員と障害当事者のライフストーリー法を用いたインタビュー調査を実施した結果、相談支援専門員はエンパワメント、アドボカシーの視点に基づき、障害当事者の思い・希望の確認を本人の使用する言葉等を使い、本人に分かりやすい形で行っていることが明らかになった。また研究AのFGIの熟達者の結果とも類似した結果となり、研究Aの結果の妥当性もうかがえた。

一方、調査対象となる障害当事者に障害児やその家族が含まれないこと等、対象が限定的であることが課題として考えられる。今後、調査対象を広げることも含めて、結果の妥当性について引き続き検討していきたい。

A. 研究目的

相談支援専門員が担うサービス等利用計画は、利用者の自立支援とQOL向上に資するものであると同時に障害福祉サービスの支給の根拠となる重要な位置づけにある。サービス等利用計画の作成に関する手引きやサポートブック等は、これまでも作成されてきた（日本相談支援専門員協会2012；日本相談支援専門員協会2013）。しかし、一連の様式は統一されておらず、相談支援専門員がサービス等利用計画を作成するうえで標準的に行う思考の枠組みを整理した文献も見当たらない。

そこで、本研究は3年間でサービス等利用計画策定における相談支援専門員の思考と

判断の枠組み、手順の明確化、相談支援を行う際に考慮すべき要素を明らかにしたうえで、サービス等利用計画における熟達化の段階（経験年数等の相違）による思考や行動の変容も明らかにする。その一環として、相談支援専門員が行う相談場面への参与観察及びライフストーリー法を用いたインタビュー調査の結果を用い、計画相談支援の支援過程の可視化を行うことを目的とする。

B. 研究方法

本研究では以下の2つの方法を採用した。

1. 相談場面への参与観察

(1) 調査方法

実際の計画相談支援の場面への参与観察及びその前後に相談支援専門員へのインタビュー調査を行った。

対象となる相談支援専門員はA県のB圏域の主任相談支援専門員3名であった。その内、1名が本研究のFGIへの参加者であった。主任相談支援専門員の概要は表3-1のとおりである(表3-1)。3名の主任相談支援専門員が障害当事者6名に行う計画相談支援の面談場面合計6回への参与観察及びインタビュー調査を行った。それぞれの面談場面および面談の目的は表3-2に示した。インタビュー調査は半構造化面接にて行った。半構造化面接のインタビュー調査の項目は表3-3のとおりである。

## (2) 分析方法と枠組み

分析に当たっては、質的内容分析法を採用した。先述したとおり、サービス等利用計画の作成に関するサポートブックと評価指標が作成されている。評価指標においては、サービス等利用計画作成のポイントが下記の8点にて示されている(日本相談支援専門員協会2015)。**①エンパワメントの視点が入っているか、②アドボカシーの視点が入っているか、③トータルな生活を支援する計画となっているか、④連携・チーム計画となっているか、⑤サービス等調整会議が開催されているか、⑥ニーズに基づいた計画となっているか、⑦中立・公平な計画となっているか、⑧生活の質を向上させる計画となっているか。**これら8点を評価の視点として、6つに整理し、チェック項目が設定されている。そこで、面談場面の参与観察のデータについては6つの視点とチェック項目の指摘を分析の枠組みとして設定した(表3-4)。

## (3) 倫理面への配慮

相談場面への参与観察は、対象となる相談支援専門員及び相談支援専門員が行う面談の対象となる障害当事者等への同意を得て実施した。同意については、相談支援専門員が事前に口頭にて本研究の趣旨等を説明し、同意を表明した障害当事者への面談の際に研究者が同行した。また、面談の際に本研究の趣旨、結果の公表方法、録音データの取り扱い等を口頭にて説明し、同意を得て実施した。なお、本研究は長野大学倫理審査委員会の承認を得た。

## 2. ライフストーリー法を用いたインタビュー調査

### (1) 調査方法

「専門員の支援過程の可視化と考慮すべき要素、その経年変化に関するフォーカスグループインタビュー(研究A, 石山班実施分)」の協力者のうち、本調査の協力について承諾を得た熟達者(主任相談支援専門員)及びその者より受けた経験のある利用者、これまでの支援過程の相互による振り返りを求め、その語りの音声を記録した。

上記の方法により、2024年2月に3回の調査を実施した。調査の概要と調査協力者のプロフィールは、次の通りである。

	第1回調査	第2回調査	第3回調査
調査実施日	2024年 2月8日	2024年 2月12日	2024年 2月27日
調査協力者	主任相談支援専門員 障害児相談支援 地域移行支援利用者 (精神障害のある方)	主任相談支援専門員 計画相談支援利用者 (精神障害のある方)	主任相談支援専門員 計画相談支援利用者 (身体障害・知的障害のある方)
調査の実施時間	79分	56分	53分
調査データの 文字数	23,127字	17,782字	17,022字

## (2) 分析方法

分析に当たっては、参与観察と同じく質的内容分析法を採用した。具体的な分析手続は、記録した音声をテキスト・データに変換した上で、調査ごとに相互の振り返りの内容について、専門員、利用者相互の語りの文脈を損なわないように留意しながら、専門員-利用者間の会話の応答を1つの文節とし、文節ごとにセグメント化した。次に、調査ごとのセグメント化したデータについて、調査を横断して比較検討し、類似共通するものを収束化した。

## (3) 倫理面への配慮

調査に際して 調査協力者には、事前に研究成果の公表に際して個人の特定につながる情報は秘匿すること、調査に協力しないこと及び調査協力に同意した後も調査協力を何時でも中止できること、またその場合に不利益を被らないことなど、研究上の倫理的配慮について口頭及び書面にて説明を行い、書面にて同意を得た。なお、本調査研究は、大正大学研究倫理委員会の審査及び承認を受けて実施した（承認番号：第23-40号）。

## C. 研究結果

調査方法毎に結果を示す。

### 1. 相談場面への参与観察

相談支援専門員が障害当事者等との面談を実際に行う際の言動を表3-5にまとめた。日本相談支援専門員協会が示したサービス等利用計画作成時のポイントに該当する項目としては、①エンパワメント、アドボカシーの視点、③ニーズに基づく支援の視

点、④連携・チーム支援の視点、⑥生活の質の向上の視点が導かれた。それぞれの項目について、具体的に確認したい。

### (1) エンパワメント、アドボカシーの視点

実際の面談場面の参与観察の結果としては、エンパワメント、アドボカシーの視点に示されている内容に関する言動が最も多かったと言える。「本人の思い・希望の尊重」のため、本人の思い・希望の確認として、「何かやりたいことがあるか」と問いかけていることが多かった。また、明確に回答できない障害当事者に対しては、「一緒に考えよう」という声かけを行い、その場で明確な答えを回答させるのではなく、今後一緒に考えようといった姿勢が確認された。

「本人の強み（ストレングス）への着眼」では、今、できていることはもちろんのこと、過去できていたことへの着目を行い、面談場面にて本人に伝えている様子がうかがえた。今、できていることについては、例えば、自宅での面談の際、まずは自宅が掃除されていることに目を付け、本人が掃除したことに触れてから面談を開始していた。過去にできていたことについては、面談中に過去にできていたことを確認する場面があった。どちらにおいても、相談支援専門員が本人の強みを本人に伝えている様子がうかがえた。

「本人が行うことの明確化」については、何を本人が行うのか、本人と一緒に確認している様子がうかがえた。これは面談途中に提案という形で行われていた。

「本人にとっての分かりやすさ」として、まず、相談支援専門員は本人が発する単語や表現を意図的に使用している様子がうか

がえた。面談後に確認したところ、本人に分かりやすく伝えたいため、本人が使用している単語や表現を使用するとのことであった。また、面談では主に本人と相談支援専門員が行うことを明確化していくことが多かったのだが、面談最後にその役割について再度確認する機会を設けていた。

「目標設定の妥当性と権利擁護」について、まずは面談中に相談支援専門員が決めることは全くなく、現状の選択肢を本人と吟味しながら、本人の選択を待つという姿勢が取られていた。もし、面談時に本人が悩んでいる様子うかがえた場合は、ゆっくり考えようと声をかけ、この場で決めるのではなく、次の面談時に決めることができるように対応していた。また、面談中は次の面談を意識し、次の面談までに何を行うのか、お互いで共通認識を持てるように展開していた。

#### (2) ニーズに基づく支援の視点

ニーズに基づく支援の視点については、先に降れた「本人の思い・希望の尊重」と同じ言動をあげた。

この他に、本人の主訴として、家族との関係性をあげた面談者に対しては、本人の主訴を十分に聞き取り、本人の味方であるという姿勢を示したうえで、「家族の意向」を把握する必要性について本人に伝えていた。

また相談支援専門員は、「優先順位」の確認の際も基本的には本人に確認の上、何を行うのかを一緒に考えるという姿勢を示していた。

#### (3) 連携・チーム支援の視点

面談の目的の中でサービス利用の確認等がある場合は、サービス提供事業所のサービス管理責任者が同席するといった対応が

取られていた。実際のサービス利用時の本人の様子は面談前に確認はしているが、面談中にも敢えてサービス管理責任者が発言する機会を設け、特に本人の強み伝える機会を設けていた。

#### (4) 生活の質の向上の視点

相談支援専門員は「本人の感想・満足度」を確認している様子うかがえた。

また、「計画の連続性」として、今後の方向性を本人と共有していた。

### 2. ライフストーリー法を用いたインタビュー調査

以下より、支援過程の振り返りに関する研究の結果を示す。なお、本来であれば、結果の解釈に関する語りのデータを掲載すべきである。しかしながら、根拠となるデータに含まれるライフイベントの内容について、氏名、地域、施設名を匿名化しても、個人の特長につながるリスクを排除できないことから、根拠となる語りの提示については、その一部を掲載することに留めた。

#### (1) 本人にとっての困難や目標に寄り添い、本人の自己決定を促す支援過程

相談支援の過程において、専門員は利用者との支援関係の形成を図り、その相互関係を通して、支援の優先順位、利用者との関係、利用者の健康状態などの情報収集を図っていた。

その上で、収集した情報を総合的に評価しつつ、本人にとっての困難や葛藤、大切にしている役割、希望・目標などを利用者とともに確認しながら、本人の自己決定を促す支援課題を各調査における語りのなかから共通して捉えた。

【根拠となる語り（一部）】

[第1回調査]

〈専門員（A専門員）〉

「何が一番優先事項なのかっていうところを考えなくてはいけない。最終的には、Bさんに自分がどうしたいかっていうところについて、話しを聞くというところにつながりましたね。（中略）というところを私自身はBさんと話して、『親子関係をまず大事にしていまいませんか？一緒に考えるので大丈夫』と伝えました。」

〈利用者（Bさん）〉

「私自身はできることを一生懸命やって、子供の母親として生きてきたつもりだけど、（中略）子供に対する影響を考えると（中略）すごく揺らぎましたけど、（専門員）さんの一押しで決めました。」

[第2回調査]

〈専門員（C専門員）〉

「Dさん、その（就労支援の）事業所の方にもかなり気を遣っていたんです。戦力になっておられたので。（一般）就労したい気持ちもあるから、いつかはこの事業所を離れないといけないんだけど、言い出しにくいかもしれないと気にかけていた。気を付けていたのは、Dさんの思いを事業者に伝えるときに、Dさんに確認を毎回することは心がけていたと思います。」

〈利用者（Dさん）〉

「3年でここに区切りつけて、ジャンプアップというか、（中略）やっぱり、一般就労。3年間ここ（就労支援事業所）にいる中で、ここに居てはいけない。自分としてはもう一つ上を目指したいというようになりました。」

[第3回調査]

〈専門員（E専門員）〉

「早く就職しないといけない。お金をもっと稼ぎたいなどの焦りが、ある時期にはあったなっていうのを感じていた。ただその焦りが身体とバランスが合っていないくて、どんどん気持ちだけが先に進んで、身体がついていかなくて、（就労支援の事業所）の休みが多くなるっていう時期があった。」

〈利用者（Fさん）〉

「もう諦めていました。もうやる気が全くなっていない。リハビリをやって落ち着こうっていう感じでした。就職は一旦置いてっていう感じです。（中略）身体のケアを最優先にして、（中略）バランスが取れるようになってきて、自分はこれぐらいしたらダメなんだ、今度からはこうしようっていうことを学びました。」

(2) 課題を共有し、利用者自身が取り組む過程

専門員と利用者の支援関係の深まりとあわせて、利用者の目指す生活のあり様が徐々に明らかになり、具体的な生活課題を両者が確認、共有する支援過程を各調査における語りから共通して見出した。

また、その過程において専門員は、生活課題に取り組む利用者の状況とその変化にあわせて、地域の中でサポート体制を築きながら、介入の仕方や関わりの濃淡を変え、本人の主体性や目標に向けたモチベーションの損なわないように配慮していた。

【根拠となる語り（一部）】

[第1回調査]

〈A専門員〉

「Bさんは、わりとやらなきゃいけないっ

ていうので、今私が選んだ道だからって言って頑張ろうとしていましたけども、まだまだ回復期ではあったし、周りの支援者の目はかなりあるので、あんまり私が入る中に入っていくのを控えて、一歩ちょっとやっぱ引いていた。」

〈Bさん〉

(日常生活で直面する困難に対して)「Aさんに相談したり、いろんな方に相談してきましたわかったのが、(その困難が生じる原因)。Aさんがそれを見て、(具体的な解決の方法)でしょって。」

[第2回調査]

〈C専門員〉

「1人で考えなくていいようにはしてきました。『ここに行ってきたんです』とか、『ここに行くんですけど、どうでしょうか?』というご相談を受けて、『いいと思います。もし行かれるのであれば、先方に状況だけでも先にお伝えしておきましょうかね』とかお伝えしてきました。」

〈Dさん〉

「やっぱり自分だけで考えるよりも、よく自分以外にも障害のある方がおられると思うんですけど、その人たちの気持ちもわかってくださってると思いますし、それがあってお聞きして、どういう意見ですかとか聞いてみたり」

[第3回調査]

〈E専門員〉

「自分のどのぐらい働いたらいいかな、とところがわかってきたところだったので、座り作業がいいかな?時間も短い方がいいかな?などを検討していたところ、ちょうど今の事業所が見つかった。」

〈Fさん〉

「とにかくやってみよう。無理せず自分のペースでやって、(就労支援事業所で主に担っている作業)以外にも、五つぐらいやっているんですけど、曜日によって、日に合わせて、自分で調整して家で考えて、職員にこの日はこれやりたいです、ということを通り際に伝えている。(中略)身体が痛かったら、『この日はちょっと座って作業したいです』と報告してやっています。」

(3) 支援の成果が表れ、専門員による支援がフェードアウトする支援過程

地域のサポート体制が機能し始め、利用者自身の課題解決や目標に向けた取り組みが進行し、専門員による支援がフェードアウトする支援過程を各調査の語りの中から、共通して捉えた。

この支援過程では、専門員が利用者の生活場面のなかで、目標の達成度、ニーズの充足状況、サービスの提供状況、生活の満足度などをアセスメントし、それに基づき、活用する社会資源や専門員自らの役割を見直し、段階的に関与を減らしていく過程が共通に見られた。

他方、利用者は、以上のような支援過程を通じて、生活課題に取り組み、人とのつながりを拡大し、社会の中で価値ある役割の形成を図り、自信や自己効力感を高め、新たな挑戦へと向かっていくという、生活基盤の形成と生活者としての主体形成を図る傾向を共通して捉えることができた。

【根拠となる語り (一部)】

[第1回調査]

〈A専門員〉

「(日中活動に参加して)人とワイワイや



るのが楽しいと思えると自分は思わなかったっておっしゃっていて、一緒になって考えながらしたいとか、(中略)今までずっと1人の仕事だったので、こんなに人とワイワイする楽しい自分を発見しましたって言ってもらって、私はすごく嬉しかったんですよ。」

〈Bさん〉

「はい。楽しかったです。人と何か一緒にできる場所が見つかってよかったなっていうふうには思ってます。」

〈A専門員〉

「(Bさんの目標に向けて) 難しい資格を短期で取って、とにかく何かあったら、それで近くで働けるっていうことをやってのけて、(中略) 私も応援してあげたいが、全部自分(Bさん)がやったんですけど。」

[第2回調査]

〈Dさん〉

「(仕事について) だいぶ慣れてきまして、仕事の量も、これしてくれしてくれているのは結構いろいろ言われるので、(中略) 自分の中で、任されるんだと思えると、やってやりがいがあるなって、今、前に進めているのかなっていう気持ちはありますけどね。(中略) ちょっと暮らしにもハリが出たといえますか。」

〈C専門員〉

「サービスはもう何もつかっていませんし、私も今回こういった機会をいただいたのでDさんに久々にご連絡してお会いした。」

[第3回調査]

〈Fさん〉

「吉岡さんと会うっていうのが、半年に1

回ぐらいになっていて、(利用している就労支援の事業所)では、達成感がものすごくたくさんありまして、認められたというのがうれしくて、助けられる余裕ができた。他の利用者と話したり、助けたりだとか。前の自分だったら難しく、人に教えられる余裕なんてなかった。」

〈E専門員〉

「理学療法士さんと一緒にいつも(事業所で使用する)椅子の高さを調整したりとかっていうのも横で見ながら、Fさんがこれだったら働けるかなみたいなどころを見たときに、今はすごい充実してるんだろうなと思いました。」

## D. 考察

### 1. 相談支援専門員の思考と場面

サービス等利用計画作成の評価指標を視点に基づいた場合、今回の研究では、①エンパワメント、アドボカシーの視点、③ニーズに基づく支援の視点、④連携・チーム支援の視点、⑥生活の質の向上の視点での言動が確認され、その他の②総合的な生活支援の視点、⑤中立・公平な視点については、確認することができなかった。この理由としては、本研究が直接、障害当事者への面談を行う相談場面に限定したことがあげられる。②総合的な生活支援の視点については、「目指す生活の全体像の明示」といった文言がある。本研究でも今後の方向性を確認している場面は全ての面談場面であったことから、今回の面談で確認されなかった可能性がうかがえる。一方、⑤中立・公平な視点については、障害当事者本人との対話という中では考えにくいことから、本研究では導かれなかったカテゴリと考えることができる。

このように、相談支援専門員が直接障害当事者本人と面談する際は、障害当事者本人と相談支援専門員との関係性に着目し、また障害当事者本人の意向の確認等に重点が置かれていることが分かる。そのため、①エンパワメント、アドボカシーの視点における言動が最も多い傾向になったと考えられる。一方、実際にサービス等利用計画作成の際は⑤中立・公平な視点への考慮も重要になると考えられ、相談支援専門員の思考は場面によって異なり、一層的な思考ではなく重層的な思考にてサービス等利用計画を作成していることがうかがえる。

## 2. FGIの結果との比較

本研究では別に熟達者等へのフォーカスグループインタビュー（以下、FGI）を実施している。その結果と本研究の結果を比較すると、熟達者の結果において、類似した内容であることが確認された。例えば、FGIでは初回面談時に確認することとして、関係性の構築に関する内容が最も多い傾向にあった。具体的には「利用者の話を肯定することで関係性を構築する」「利用者の趣味について話を聞くことで家族にも信頼してもらおう」「困り感よりも日常の楽しい部分や愛情のある部分に着目して面談する」「利用者が今後も相談を続けていきたいと思えるように、気持ちに寄り添いながら面談をする」といった内容であった。本調査でも過去、また現在のできることや好きなこと等の話を織り交ぜながら、相談支援専門員は面談を行っていた。また、一緒に考えるといった姿勢を絶えず保持し、応援者であるという姿勢常に保持していたと言える。FGIは実践現場から離れたところでのインタビュー調査ではあるが、実際の実践現場でも同様な取り

組みが行われていたと言えよう。

## E. 結論

計画相談支援の思考過程の可視化と考慮すべき要素を明らかにするため、面談時の参与観察及びライフストーリー法を用いたインタビュー調査を実施した結果、相談支援専門員はエンパワメント、アドボカシーの視点に基づき、障害当事者の思い・希望の確認を本人の使用する言葉等を使い、本人に分かりやすい形で行っていることが明らかになった。また研究AのFGIの熟達者の結果とも類似した結果となり、研究Aの結果の妥当性もうかがえた。

一方、調査対象となる障害当事者に障害児やその家族が含まれないこと等、対象が限定的であることが課題として考えられる。今後、調査対象を広げることも含めて、結果の妥当性について引き続き検討していきたい。

## F. 研究発表

1. 論文発表  
特になし

2. 学会発表  
特になし

## G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得  
特になし

2. 実用新案登録  
特になし

3. その他  
特になし

## 引用・参考文献

- 日本相談支援専門員協会（2014）『サービス等利用計画作成サポートブック』  
日本相談支援専門員協会（2015）『「サービス等利用計画の評価指標に関する調査研究」報告書』

表3-1 参与観察の研究対象者の属性

No	性別	働いている事業所の概要	経歴	備考
1	女性	基幹相談支援センター	主任相談支援専門員	FGI 参加者
2	女性	特定相談支援事業所	主任相談支援専門員	
3	男性	特定相談支援事業所	主任相談支援専門員	

表3-2

No	面談者の属性等	面談場面	面談の目的
1	男性、知的障害	1人暮らしの居室	日中活動の体験後の確認 生活状況のモニタリング
2	男性、知的障害	体験中のGHの居室	今後の生活の場の意向の確認 生活状況のモニタリング
	女性、視覚障害	相談支援事業所	生活状況のモニタリング
3	女性、精神障害	病院の相談室	今後の支援方針の確認
	女性、精神障害	利用事業所の相談室	現在の困りごとの確認
	男性、精神障害	1人暮らしの居室	現在の生活について本人の認識の確認 と今後の支援方針の確認

表3-3 インタビュー調査の項目

<p>① 参与観察前</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1日の業務の流れ</li> <li>・ 今日、支援を行うケースの計画相談支援の支援過程</li> <li>・ 留意しようとしているところ、ポイントだと思っているところ</li> </ul> <p>② 参与観察後</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1日の業務の流れの振り返り</li> <li>・ 今日、支援を行ったケースの計画相談支援の支援過程</li> <li>・ 留意しようとしたところ、ポイントだと思ったところの確認</li> <li>・ 今後の支援の方向性</li> </ul>
---

表3-4 6つの視点とチェックポイント

①エンパワメント、アドボカシーの視点	本人の思い・希望の尊重
	本人の強み（ストレングス）への着眼
	本人が行うことの明確化
	本人にとっての分かりやすさ
②総合的な生活支援の視点	目標設定の妥当性と権利擁護
	目指す生活の全体像の明示
	障害福祉サービス利用に限定しない生活全体の考慮
	障害福祉以外のサービスやインフォーマルな支援の有無
	1週間、1日の生活の流れの考慮
③ニーズに基づく支援の視点	ライフステージや将来像の意識
	本人のニーズ
	家族の意向
	優先順位
	項目間の整合性
④連携・チーム支援の視点	相談支援専門員の総合的判断
	支援の方向性の明確化と共有
	個別支援計画との関係
	サービス提供事業所の情報把握
⑤中立・公平な視点	地域資源情報の情報把握
	サービス提供法人の偏り
	本人ニーズとの比較
	同じような障害者との比較
	地域資源との比較
⑥生活の質の向上の視点	支給決定基準の参照
	サービス提供状況
	本人の感想・満足度
	支援目標の達成度
	計画の連続性
	全体の状況

出所：日本相談支援専門員協会（2015）

表3—5 相談支援専門員の言動

カテゴリー	サブカテゴリー	具体的な言動
①エンパワメント、アドボカシーの視点	本人の思い・希望の尊重	本人の思い・希望の確認 「一緒に考えたい」
	本人の強み（ストレンクス）への着眼	現在、できていることへの着目 過去、できていたことへの着目 本人に伝える
	本人が行うことの明確化	何を本人がするのかの確認
	本人にとっての分かりやすさ	本人が使う言葉を使用する 面談終了時の振り返り
	目標設定の妥当性と権利擁護	選択肢の吟味と待つ姿勢 次回の面談の確認 次回までにやることの確認
③ニーズに基づく支援の視点	本人のニーズ	本人の思い・希望の確認 「一緒に考えたい」
	家族の意向	家族の意向確認の必要性を示す
	優先順位	何を誰が行うかの整理
④連携・チーム支援の視点	サービス提供事業所の情報把握	サービス管理責任者の同席
⑥生活の質の向上の視点	本人の感想・満足度	本人の感想・満足度の確認
	計画の連続性	今後の方向性の確認

別紙4

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ
なし							

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
なし					

厚生労働大臣  
~~(国立医薬品食品衛生研究所長)~~ 殿  
~~(国立保健医療科学院長)~~

機関名 国際医療福祉大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 鈴木 康裕

次の職員の令和 5 年度厚生労働科学研究の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 令和 5 年度厚生労働科学研究費補助金 障害者政策総合研究事業
2. 研究課題名 サービス等利用計画の策定過程における相談支援専門員の思考や判断等の可視化及びアセスメント項目等の標準化のための研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 医療福祉経営専攻 ・ 教授  
 (氏名・フリガナ) 石山 麗子・イシヤマ レイコ
4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	国際医療福祉大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称： )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣

—(国立医薬品食品衛生研究所長)— 殿

—(国立保健医療科学院長)—

機関名 国立大学法人筑波大学  
所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 永田恭介

次の職員の令和5年度厚生労働科学研究の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 令和5年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
2. 研究課題名 サービス等利用計画の策定過程における相談支援専門員の思考や判断等の可視化及びアセスメント項目等の標準化のための研究(22GC1016)
3. 研究者名 (所属部署・職名) 人間系 教授  
(氏名・フリガナ) 小澤 温 (オザワ アツシ)
4. 倫理審査の状況

	該当性の有		左記で該当がある場合のみ記入（※1）			
	無	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		国際医療福祉大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関：)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容：)

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。



厚生労働大臣  
~~(国立医薬品食品衛生研究所長)~~ 殿  
~~(国立保健医療科学院長)~~

機関名 公立大学法人長野大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 小林 淳一

次の職員の令和5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 令和5年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
2. 研究課題名 サービス等利用計画の策定過程における相談支援専門員の思考や判断等の可視化及びアセスメント項目等の標準化のための研究（22GC1016）
3. 研究者名 （所属部署・職名）社会福祉学部・准教授  
（氏名・フリガナ）相馬 大祐（ソウマ ダイスケ）

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：長野大学研究倫理規程、長野大学における人を対象とする研究に関する倫理要綱）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	長野大学人を対象とする研究に関する倫理審査委員会	<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査の場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣  
~~(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿~~  
~~(国立保健医療科学院長)~~

機関名 国際医療福祉大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 鈴木 康裕

次の職員の令和 5 年度厚生労働科学研究の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 令和 5 年度厚生労働科学研究費補助金 障害者政策総合研究事業
2. 研究課題名 サービス等利用計画の策定過程における相談支援専門員の思考や判断等の可視化及びアセスメント項目等の標準化のための研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 医療福祉経営専攻 ・ 助教  
 (氏名・フリガナ) 鈴木 善雄・スズキ ヨシオ
4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	国際医療福祉大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成する